議案第２０６号

さいたま市営桜木駐車場用地活用事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について

さいたま市営桜木駐車場用地活用事業者選定委員会条例を廃止する条例を次のように定める。

令和５年１１月２９日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

さいたま市営桜木駐車場用地活用事業者選定委員会条例を廃止する条例

さいたま市営桜木駐車場用地活用事業者選定委員会条例（令和３年さいたま市条例第３７号）は、廃止する。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。